



記者発表資料



令和2年4月16日
保健福祉局医療衛生部
医療政策課
電話 245-5203
内線 6897

新型コロナウイルス検体採取場所の拡大について

千葉市では、新型コロナウイルスPCR検査が必要な患者が増加してきています。このたび、千葉市医師会の協力を得て、現在の帰国者・接触者外来や各医療機関での検体採取に加えて、検体採取の実施場所を拡大するため、ドライブスルー方式を導入しますので、お知らせします。

1 開始日

令和2年4月16日（木）

2 内容

(1) 実施日

平日2日ほか、土曜日、日曜日

(2) 実施方法

ドライブスルー方式（車に乗車したまま、検体採取を実施）

3 対象者

(1) 医療機関からの紹介患者

(2) 帰国者・接触者相談センターから依頼のあった患者

※ 個人からの申込は受け付けておりません。